

あなたの意見を市政に！

市長への手紙

「市長への手紙」は、田代の市民の皆さんのが市政について考えてることと、気がついたことなどをお寄せいただき、いつでも市政に参加していただけます。昨年度は、380件（うちインターネットから163件）の貴重なご意見をいただきました。

ご意見・ご提言をお寄せください

専用はがき（送料無料）



「市長への手紙」宛て

※専用はがき以外の送料は個人負担になります。

※専用はがき、市ウェブサイト以外で提言する場合は、「市長への手紙」と明記してください。

○1通につき1件のご提言をお書きください。

○個人的な申傷は、ご遠慮ください。

○回答が必要な場合は、「回答を希望する」ことを明記してください。

○市の業務以外の内容については、原則、回答できませんのでご了承ください。

○回答をする場合や内容についての問い合わせに必要になりますので、住所、氏名、電話番号を明記してください。

○回答を希望しない場合

担当部署で手紙を保管して、今後の参考にさせていただきます。

※個人情報はいただいたご意見とともに担当部署に伝えますが、連絡手段や統計処理以外には使用しません。

また外部に漏れることもありません。

Eメール
kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

FAX
(51) 1456

通常のはがき、封書で郵送
〒417-8601 富士市役所

受付から回答まで

市長への手紙が届いたら、**市長が直接内容を確認**



こんなときは直接担当部署へ

●道路・照明灯・側溝・道路の案内標識・カーブミラーなどの破損

管理者	種類	担当部署
市道	道路維持課	☎(55) 2832
林道	林政課	☎(55) 2784
農道	農政課	☎(55) 2782
富士市	富士土木事務所 工事課工事班	☎(65) 2161
県道	国道469号 国道1号 国道139号 (今井～錦町)	☎(52) 5650
国	国道1号 国道139号 (青島～天間)	出張所

担当部署で作成した回答の内容を市長が直接確認

回答を希望する場合

回答内容について、市長の了承を得た後、担当部署から文書・Eメール・電話・面談などで回答します。

原則、受け付け後2週間以内に回答しますが、内容によっては、回答までに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

担当部署で手紙を保管して、今後の参考にさせていただきます。

※原則、受け付け後2週間以内に回答しますが、内容によっては、回答までに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

問い合わせ

広報広聴課
☎(55) 2736 FAX(5) 1456

■アクセス
FAX
(51) 1456

通常のはがき、封書で郵送
〒417-8601 富士市役所